

令和4年度 第1回 中村川流域治水緊急対策推進会議

資料2

(令和3年6月設立 西北圏域流域治水協議会 内部組織)

令和4年8月9日から的大雨により、中村川下流部の鱒ヶ沢町市街地において、外水・内水による浸水被害が発生しました。再度の浸水被害の防止・軽減のため「流域治水」の考えに基づき、流域のあらゆる関係者が協働し、総合的な治水対策を早急に実施する必要があります。県と町では、関係者の密接な連携体制の下、各々が担うべき緊急対策（実施期間概ね10年）について検討・調整し、推進していくために「中村川流域治水緊急対策推進会議」を設置しました。

(概要)

日時：令和4年11月25日（金）

場所：鱒ヶ沢町中央公民館（対面方式）

出席者：別添出席者名簿のとおり



写真 開催状況

(議事)

- (1) 8月出水の振返りと流域治水の推進について
- (2) 中村川流域治水緊急対策推進会議 設置趣意書(案)
- (3) 中村川流域治水緊急対策推進会議 規約(案)

(結果)

- ・「8月出水の振返りと流域治水の推進について」共通認識を図り、異議なし。
- ・「中村川流域治水緊急対策推進会議 設置趣意書」について異議なし。
- ・「中村川流域治水緊急対策推進会議 規約(案)」について異議なし。
- ・以上の議事に対して異議がなかったことから、令和4年11月25日付けで「西北圏域流域治水協議会」に「中村川流域治水緊急対策推進会議」を設置。

(今後の予定)

- ・令和4年度内に関係機関が実施する対策メニュー、実施期間を共有する。



令和4年度 第2回 中村川流域治水緊急対策推進会議

(令和3年6月設立 西北圏域流域治水協議会 内部組織)

令和4年8月9日から大雨による中村川下流部の鯉ヶ沢町市街地での浸水被害を受けて、同年11月25日に設置された「中村川流域治水緊急対策推進会議」の第2回会議を開催しました。会議では、**内水被害の軽減等の緊急対策目標を決定**しました。引き続き、**緊急対策メニュー・ロードマップ**を検討し、**次回の会議で決定・公表する予定**としています。

(概要)

日時：令和5年1月19日（木）10:30～12:00

場所：鯉ヶ沢町山村開発センター（対面方式）

出席者：別添出席者名簿のとおり

(議事)

- (1) 規約改正(ワーキンググループ構成員の追加)
- (2) 現地状況の確認
- (3) 緊急対策目標(案)
- (4) 緊急対策メニュー・ロードマップ(素案)
- (5) 今後の予定(案)



開催状況

(結果)

- ・「規約改正」について異議なし。
- ・「現地状況の確認」について情報共有を図った。
- ・「緊急対策目標(案)」について異議なし。
- ・「緊急対策メニュー・ロードマップ(素案)」についてワーキンググループでさらに検討・調整を行うこととした。
- ・「今後の予定(案)」について意見・質問なし。

1.雨水・土砂流出の抑制

2.外水氾濫の防止

3.内水被害の軽減

4.逃げ遅れゼロ

緊急対策目標

(今後の予定)

- ・第3回推進会議を令和5年3月に開催し、緊急対策メニュー・ロードマップを決定し、公表する。

(その他) 令和4年12月5日公表の「中村川緊急治水対策プロジェクト」の概要について、構成員と情報共有をはかった。

